

令和元年度第1回筑紫野市総合教育会議

○日 時

令和元年5月17日（金）午後2時29分から午後3時44分

○場 所

筑紫野市役所 505会議室

○出席委員（6名）

市長	藤田陽三	教育長	上野二三夫
教育委員	近本明	教育委員	潮見眞千子
教育委員	田代邦夫	教育委員	西村幸子

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤龍彦	健康福祉部長	檜木孝一
教育政策課長	森敬	学校教育課長	吉開和子
学校給食課長	倉掛伸夫	生涯学習課長	檜木理恵
文化・スポーツ振興課長	大久保泰輔	文化財課長	宮原博揮
子育て支援課長	嘉村千穂		

○議事日程

1. 開会のあいさつ
 - ・市長あいさつ
2. 協議・調整事項
 - (1) 基本事項
 - ・平成31年度教育施策要綱について
 - (2) 重点的に講ずる施策
 - ・児童虐待の対応について
3. おわりに

会議録

○教育政策課長：皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和元年度第1回筑紫野市総合教育会議を開会いたします。

本日の全体進行を務めます教育政策課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は市議会からも傍聴に来られております。傍聴の方々も最後までよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。資料といたしましては、A4の1枚物の次第、それから別冊で筑紫野市総合教育会議と示しました冊子、もう一つ別とじにしておりますのが平成31年度筑紫野市教育施策要綱、この3点でございます。お手元にそろっていない方がいらっしゃれば、事務局へ言っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、開会の挨拶を、藤田市長よりお願いいたします。

○市長：皆さん、こんにちは。本日、令和元年度第1回筑紫野市総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様、また、紹介がありましたように、各学校の校長先生、それから市議会の皆さん方にご参集いただき、それぞれに大変御多用な中でございますが、御出席に対しまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、この会議は平成27年度に始まりまして、今回で通算第8回目の開催を迎えました。子どもたちの健やかな成長のために、教育に関する課題を皆さんと共有し、地域の実態に即した教育行政を推進するために開催しておるところでございます。

昨年は児童虐待という悲しい事件が発生しましたが、学校及び関係機関と連携を図ることで、最悪の事態を防ぐことができたかと思っております。皆さんと御協力と御理解の賜物であると感じを申し上げるところでございます。

また、昨年は、中学校の発案で、各校長先生の要望もございまして、各学校に自動販売機をつけさせていただいたということもございますけれども、我が行政の教育委員会職員の報連相が全くかからずに、その後どのようなようになったか一つも私の耳に届かない状態が続いております。全くもって私の恥をさらすようですが、教育委員会の事務局がもう少ししっかりするように、今後しっかりと引き締めてまいります。このことを一つ報告させていただいておきます。まず、それぞれの果たす役割の大きさを改めて痛感したところでございます。

本日は、児童虐待の対応について、協議、調整を行い、また、近本先生——元教育委員長から、御自身の経験を踏まえたお話を頂戴させていただき、本日の会議を事件の再発防止を含めた今後の対応の充実へと着実につなげてまいりたいと考えております。

かけがいのない命を守るために、子どもたちの光り輝く笑顔のため、皆様の活発な御議論をお願いいたしまして、私の挨拶とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、本日の議題であります調整事項に移らせていただきます。

まず、基本事項として、長澤教育部長より、平成31年度筑紫野市教育施策要綱についての説明をさせていただきます。長澤部長、お願いいたします。

○教育部長：改めまして、皆さんこんにちは。教育部長の長澤龍彦です。

平成31年度教育施策要綱について御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

こちらが今年度の教育施策要綱でございます。この要綱の概要、要点をまとめたものを、総合教育会議の資料につけておりますので、本日はこの総合教育会議の資料により御説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきますと、本日の会議の議事内容等の資料をつけております。

次のページをめくっていただきまして、1ページから3ページまでが協議・調整事項（1）基本事項、平成31年度教育施策要綱の資料になります。

2ページをごらんください。説明に入らせていただきます。

教育施策要綱は、教育基本法の規定で本市の教育の振興を図るため、教育に関する施策を策定し、実施しなければなりません。

教育施策の基本理念は、一つ目が「知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の充実を進めること」、二つ目が「人権教育の推進を図り、心豊かな人権感覚の醸成に努めること」であり、「自分が人からされたり言われたりしていやなことは、自分は人にしない、言わない」を筑紫野市の人権尊重のまちづくりスローガンとしております。今年度は第5次筑紫野市総合計画の最終年となっておりますので、総合計画の教育に関する政策を実施するため、前年度に引き続き七つの目標を掲げ、施策を進めていきたいと考えております。

まず、目標1は人権尊重のまちづくりです。目指す姿は、全ての市民の人権が保障される地域社会の実現です。同和問題の解決は、教育に始まり教育に終わると言われております。そのためにも、人権教育及び啓発の推進に取り組んでまいります。

次に、目標2は子育て支援の推進です。目指す姿は、子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現です。主に、放課後児童クラブ運営の継続的な支援に取り組んでまいります。

次に、目標3は学校教育の充実です。目指す姿は、教育の理念の「知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の充実」に基づき、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成です。主に、教育環境の整備や教職員の資質の向上、児童虐待などの今日的課題の対応のための研修会の充実、特別支援教育の充実などに努めてまいります。

現在、本市には筑紫野市五中連合体が組織され、五つの中学校の交流会や研修会及び連携した共同の取り組みなど、生徒会活動の活性化などに向けた、素晴らしい活動が継続されております。続いて3ページをごらんください。

目標4は青少年の健全育成です。目指す姿は、豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成です。主に、子ども会への活動支援など、子どもが主体となる青少年育成事業の推進、青少年が安全で安心できる活動拠点、居場所づくり、リーダーとなる子どもや青少年指導者の育成、悩み相談の充実などに取り組んでまいります。

次に、目標5、生涯学習・社会教育の推進です。目指す姿は、社会の要請や個人の学習ニーズに基づく学習機会の充実と学習成果が家庭・地域で生かされることです。主に、各コミュニティセンターや各地区自治公民館における主催講座開設の支援等による、学習ニーズに応じた学習機会の充実や家庭・地域の教育力を高める教育活動の充実、社会教育施設の充実などに取り組んでまいります。

次に、目標6、歴史・文化の継承と振興です。目指す姿は、本市に伝わる歴史や文化の継承と振興です。主に、文化財指定の推進によるその保護と継承や計画的な史跡整備事業の推進と、その活用に努めてまいります。

最後に、目標7、スポーツ・レクリエーションの推進です。目指す姿は、市民の誰もが、いつでもどこでも自発的、主体的にスポーツに親しむことができる環境づくりです。スポーツ施設の充実、年齢や体力に応じたスポーツの振興、指導者、ボランティアの養成に取り組んでまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。これについて、各教育委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長：それでは、各委員の皆様から御意見なり御質問があればお願いいたします。

○潮見教育委員：青少年の居場所づくりというところ聞かせていただきます。

私たちは、子ども広場などで土曜日の午前中、筑紫野市内の小学校の体育館を使わせていただいたりしていますが、そのときに出会った若いお母さんたちから、「就学前、入学前の子どもたちが学校になじむ、小学校に入学したときに少しでも不安な心を解消するためとして、この場は助かるのよね」という声を聞きました。子ども広場をしているときも、中学生たちが中学校の部活をする前の練習の場として使っているのを見せていただいたりしていました。また、親子でボールを持ってきて遊ぶ場など、いろいろ活用されている姿も見たのですが、これはどれぐらい一般の市民の方に知られているのかというところで、利用方法や周知方法をどのようにされているかをお尋ねしたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課の課長をさせていただいております大久保泰

輔と申します。今日はよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

潮見委員の御質問であります小学校の開放につきましては、平成2年度から実施しているところでございます。利用方法としましては、小学校の体育館、それからグラウンドを土曜日の午前中に児童、生徒、その他一般市民の皆さんが家族の触れ合いの場、それから健康づくり、青少年が集い、スポーツを楽しむ場として開放しております。

周知方法としましては、筑紫野市ホームページで毎月の開放している日の案内を行っております。ホームページをごらんになった市民の方からお電話などで、家族や友人とバスケットなどを体育館で楽しみたいが、利用してよいかなどのお尋ねもいただいているところでございます。

平成30年度の利用者数は、小学校11校で1万1,765人でございます。これからも青少年の居場所づくりの一つとして、多くの青少年の皆さん、また市民の皆さんが集い、利用していただくよう周知に努めてまいりたいと思っております。

○潮見教育委員：ホームページでということですが、ホームページを見ている方というのはまだまだ少ないのではないかと思いますので、できたら別の方法も考えていただけたらと思います。せっかくのいい場所ですので、よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：了解しました。

○教育政策課長：ほかによろしいでしょうか。

○西村教育委員：目標5の生涯学習、社会教育の推進ですが、筑紫野市にあります生涯学習センター内の学習スペースのことについてです。他市ではなかなかこういうスペースがなく、要望しているけれども、現実的につくっていただけなかったり、スペースがなかったりして、「筑紫野市はとてもいいスペースをお持ちですね、大変うらやましいです」と高い評価をいただいております。その学習スペースですが、市民の皆様の利用状況やこれからの広がりなどを教えていただけたらと思います。

○生涯学習課長：生涯学習課の課長をしております檜木理恵と申します。よろしくお願ひします。座ってお答えさせていただきます。

西村委員からのお尋ねでございますが、学習スペースということでございますが、生涯学習センターの3階に自由学習コーナーを設置しております。平成30年度については、年間利用者が2万7,137人となっております。大人の方の利用だけでなく、中学生や高校生が放課後、休日、長期休暇期間に利用するなど、学習機会の充実の場として、また青少年の健全育成のための子どもたちの居場所の一つということで、皆さんに多く利用されております。

また、自由学習コーナーの利用者が多いテスト前の時期には、さらにあいている学習室を開放し、より多くの方が利用できるように対応しております。青少年の居場所づくりということで、あわせて生涯学習センターの1階には、青少年プラザが設置されており、こちらのほうも子ども

たちが安心して過ごすことができる青少年のための居場所としております。

○西村教育委員：ありがとうございます。

○教育政策課長：ほかにいらっしゃいませんか。

○潮見教育委員：ここにも掲げてありますが、「自分が人からされたり言われたりして嫌なことは、自分は人にしない、言わない」という去年決めました人権尊重のまちづくりスローガンです。このことについてですが、今年の入学式の校長先生の言葉の中にもこの言葉が含まれていたり、私たちの告示の中にもこの言葉が入っていたり、少しずつ広がってきたという感想は持っています。本当にこれが基本だと思います。後で出てくる児童虐待のお話にしても何にしても、これが筑紫野市内の子どもたちや大人の口から、「スローガンを言ってごらん」といったら、そらで言えるくらい、ぱっとこの言葉が出るぐらいに周知されるようになれば、いじめ、不登校、虐待といったことも全部解決されるのではないかと考えています。この教育施策要項も全てこれが基本とと思っていますので、今後もっともっと全市を挙げて広く広がっていけばいいと願います。

○教育政策課長：ほかにいらっしゃいませんか。

○（特になし）

○教育政策課長：続きまして、重点的に講ずる施策として、児童虐待の対応について長澤部長から説明をお願いします。

○教育部長：資料の4ページになります。（2）重点的に講ずる施策、児童虐待の対応について、御説明をさせていただきます。

まず、進め方といたしまして、①全国における児童虐待対応件数の推移を見ていきます。

次に、②千葉県野田市の虐待事案では、なぜこのような事件が起きてしまったのかを考えていきます。

次に、③本市で起きた虐待事案の対応の内容について触れさせていただきます。

ここまでを私のほうで御説明をさせていただき、その後、意見交換の時間をとらせていただき、最後に、④近本教育委員から「児童虐待をなくすために」という内容・テーマでまとめをお願いしたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

児童虐待は、児童相談所への児童虐待相談対応件数が年々増加の一途をたどっており、その中には死亡に至るなどの重篤な児童虐待事件も後を絶たない状況にあり、依然として深刻な社会問題となっております。児童虐待とは、保護者または保護者以外の同居人が、その監護する18歳未満の児童へ行う虐待を言い、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4種類に分類されます。

虐待をする原因としましては、保護者の性格、経済的なもの、夫婦関係、近隣関係、子どもの

特性等、一つの要因だけでなく、幾つかの要因が重なったものなどがあります。また、虐待を疑われた親の多くは、子どものしつけのためにしていると主張しますが、子どもの人権を無視し、暴力で親に従わせようとし、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう場合は虐待となります。

5 ページに線グラフを用意しておりますので、ごらんください。

最新の情報として、平成29年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、平成20年度、4万2,664件であったものが、平成29年度は13万3,778件と約3.1倍に増加しており、過去最多となりました。主な増加要因として、心理的虐待に係る相談対応件数の増加や警察等からの通告の増加が上げられます。

さて、今年1月に千葉県野田市の小学4年の女兒が父親から、衰弱した状態で暴行を受け、自宅で死亡するという本当に痛ましい事件がありました。6 ページに、平成31年2月26日付の毎日新聞の記事をつけております。

経過を簡単に御説明いたしますと、平成29年まで住んでいた沖縄県糸満市で、この女兒への虐待の兆候は把握されていきました。しかしながら、その情報は、その後の転校先である千葉県野田市内での2回の転校の際には、十分に引き継ぎがなされていなかったと聞き及んでおります。

そのため、今年の1月に女兒が長期に欠席した際、学校は危険な状況だと認識ができなかったとのことであります。その結果、児童相談所への通報がおくれ、児童の命が奪われることになりました。

次に、本市でも児童虐待の事案が発生しましたので、報告いたします。7 ページに、平成31年3月23日付西日本新聞の記事をつけております。

今年2月に、アルバイトの母親と同居する男性が、小学2年生の女兒に対する傷害容疑で逮捕されました。逮捕容疑は、平成31年1月24日に自宅で児童の両手首を縛り、無理やり水風呂に押し入れるなどして、けがを負わせたもの。さらに、同居の男性が、深夜、児童の体を数回殴って、けがをいたせたものであります。1月25日に、担任が児童のあざに気づいて、校長から児童相談所に通告し、児童相談所が一時保護し、筑紫野署に通報しております。

8 ページをごらんください。

学校における児童虐待対応のフロー図をつけております。上段の1はあざなどの不自然な外傷を発見した場合、下段の2はアンケートや教育相談により虐待が疑われる場合のフロー図であります。

本市で起きた事案について、命を奪うような大事にまで至らなかった要因としましては、上段1のあざなどの不自然な外傷を発見した場合の対応が適切に行われ、児童相談所と本市及び学校、警察などの連携がとれていたことが挙げられます。

経過を簡単に御説明いたしますと、被害児童及びその母親は平成30年3月に他市から転入してきており、本市の学校には平成30年4月から登校しております。転入時に配慮を要する児童として、児童相談所から本市子育て支援課がケース移管を受けておりました。

そのため、子育て支援課から教育委員会に連絡があり、教育委員会は、当該学校に情報提供をするとともに見守りを指示しております。

当該学校は、毎月実施しているいじめのアンケートや学校生活アンケートなどから、児童を注意深く見るとともに、学校生活の様子を気にかけておりました。また、学校と児童相談所は定期的に連絡をとり合い、児童の安否確認を行っております。

平成31年1月25日、担任が児童のあざに気づき、担任と養護教諭で確認し、学校長から児童相談所に通告しております。その後、その日のうちに女兒は児童相談所に一時保護され、また、同日に児童相談所から警察へ通報がなされております。

このように、それぞれの関係機関が定期的な連絡等を行い、適切な対応をとり、連携できたことが最悪の事態を防げた要因だと考えられます。

今回は最悪の事態を防ぐことができましたが、全国的に見ても児童虐待はふえ続けておりますので、悲惨な事件が繰り返されないよう、手立てを検討していく必要があると考えます。本市における児童虐待をなくすために、その方策について問題提起をさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長：長澤部長から児童虐待の対応についての説明がありました。これについて、それぞれ御意見等がありましたらお願いいたします。

○西村教育委員：筑紫野市で起きました女兒虐待事案は、大変心が痛むものでございましたけれども、先生に気づいていただいたということで、市民の皆様から、私の耳に届いた言葉で、「やはり先生はしっかり子どもを見ていてくれているね」「早い段階で気づいてくれてよかったね」というものをたくさんいただきました。

虐待というものは、小さな段階、早い段階で気づくのが大変必要ではないかと思えます。学校で実施されている家庭訪問というものも、気づきの原因の有効な手立てではないかと、私は考えております。

それともう一点、市民の皆様からの通報、近所の子がずっと泣きやまないとかいうような御近所の方の気づきも、あるのではないかと思いますので、その点において、本市ではどのようにそれぞれに対応が行われているかを質問させていただきたいと思えます。

○学校教育課長：学校教育課長の吉開と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

御質問がありました家庭訪問についてですが、家庭訪問は学校と家庭の連携を図り、児童生徒

の教育や成長を促す目的で実施するもので、重要なものであります。西村委員さんがおっしゃいましたように、虐待などを発見するためにも有効な手段の一つであると考えておりますが、筑紫野市では、定期訪問と必要に応じて行う不定期訪問が行われております。

○健康福祉課長：健康福祉部長の檜木孝一と申します。市民の方からの通報ケースについてお話をさせていただきます。座って話をさせていただきます。

市では、子育て支援課に家庭児童相談室という専門の窓口を設けておりまして、虐待の疑いのある子どもに対する市民の皆さんからの通報を受け付けてございます。

通報を受けた場合、児童相談所や警察、保健所、学校などの関係機関と連携をとりながら、子どもの安全確保に向けた措置をとらせていただきます。児童相談所では、189——いち早くという専用ダイヤルを設けてございます。家庭での異常などなり声や長く泣き続ける声、公園に子どもが1人にいるといったことは大変危険な状況でございます。このようなとき、地域にお住まいの市民の方の気づきと通報は、児童虐待発見の大きな手がかりとなっているところでございます。

○教育政策課長：ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○（特になし）

○教育政策課長：最後に、近本教育委員からまとめも含めて、「児童虐待をなくすために」ということで、お話をいただこうと思います。よろしく願いいたします。

○近本教育委員：こんにちは。近本です。よろしく願いします。座ります。

児童虐待と直接向き合われた方はありますか。児童虐待があっている、その中に直接入ってそれをやめさせるということにかかわられた方はいますか。あんまりいないですね。

私は、教育委員会に任命されるときに議場に入ってお礼を言っておりますが、そのときに「今までの経験と知識を生かして、筑紫野市の教育行政の発展のために努力します」という挨拶をさせてもらっております。これはいつも私の胸の中、頭の中にあります。その経験と知識をどういうふうに生かしてきたかということ報告しながら、まとめに持っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

学者、評論家、現実主義者、この三つに分けたら、自分は何だろうかと考えたときに、学者でもないし、評論家でもない、現実主義者です。ですから、かかわっていく、理屈は後、そういう生き方をしております。

そこで、資料の②を見てください。

これは、3年生に掛け算、割り算を一人一人がどのようなことがわかっているか、わかっていないかを見て担任が徹底指導しものです。授業中はもちろん、休み時間もやるわけです。ずっとやるうちに、わからない子どもも、わかるようになって、そのとき担任との距離がずっと近づくわけですよ。「ああ、よかった」と、そこで、担任への信頼が生まれるわけです。信頼が生

まれるとどうなるかという、いろいろ何でも話すわけです。ここにあるようなことも話すわけです。自分がされて嫌なこと、うれしいこと。それとなく、かたい話じゃなくて、わいわい言いながら話して、担任がそれを捉えて、そして処置をしていくのです。

そういう関係が生まれたとき、一人の子どもが、「ここ包帯しとるけど、先生、これ何か知とる？」と言ったわけです。先生はわからないけど、包帯しているから「どうしたと？」と言うと、「教えちゃろうか」と言いました。それは何かというと、日ごろ「こうしなさい」「あしなさい」「これをどう」というような声かけではなくて、いろいろな子どもに「先生にも教えてよ」というような働きかけをしていたからです。これは、僕が管理職のときに僕のところにいた担任に「こういう指導の仕方もあるね」と助言して、先生がそれを実践したから、子どもと近くなったのです。

担任が「教えてね」と言うと、生徒が包帯を外し、どうなっていたかという、ラグビーボールのような形で皮膚がなくなっているのです。「どうしたと？」と言ったら、「母ちゃんが切ったっちゃもん」って。はさみで切っているわけです。あまり食事も与えてもらってなく、やせこけてしまっておるから、皮が引っ張れるわけです。それをちょきと切っておるわけ。

その子はぐじゅっとなっているかというそうではなくて、家庭での虐待になれているから、そういうことを先生に「教えちゃろう」と言うのです。先生に「教えちゃろう」と子どもが言うということは、ものすごく先生と近づいているわけです。「教えて」じゃなく「教えちゃろう」。「ああ、ありがとう」と先生が言うと、ますます関係が近くなるのです。日常のかかわりの中で、こういう子どもが育ったのです。別に生徒指導や道徳教育ということではなくて日常のかかわりです。

その後、この子は家庭でおやじさんから棒で夜中にたたかれました。それが近所にも聞こえますから、近所の人はどうしたのかと私のところに夜中に電話してくるわけです。夜中に近所の子どもがいつ殺されるかわからないようなときに、あっちに連絡する、こっちに連絡するというような時間はないわけです。ですから、私も飛び起きて行くわけです。そしたら、泣き叫びながら飛び出していました。小学3年生ですので、やられても飛び出す勇気はあったわけです。昔は、今とは違いますけれども、僕も棒を持っていかんと危険です。たたき合いはしませんけれども、相手は酒を飲んでいるので、話し合いをしながら落ちつかせました。

子どもが泣き叫びよると、近所の人から知らせてくれるのですが、やはり危険ですから近所の人には出ていきません。そのとき、私はまだ校長をしておりましたから、うちの子どもがやられると同じですから、後はどうなるかやってみなければわからないけど飛び込んでいきました。

そういうことで子どもが虐待されておりましたが、今度は母親と話すのは、一番近いから担任です。頭から言わずにじわじわと話していくと、いろいろな事情を話します。生い立ちで、お

母さんのお腹の中に入っているときに、教育部長の報告にもあったような経済的な問題があつて、ものすごくきついから、生まれたいほうがいいと思っていた。ところが、だんだんお腹が大きくなって、どうせ生まれるなら男の子がいいと思っていたが、生まれたら女の子だった。

1年生と3年生の子どもがいるけれども、1年生が生まれるときには経済的にある程度はよくなったから、今度は男の子がいいなと思っていたら、男の子が生まれたと。兄弟でも望まれずに生まれた子どもと望まれて生まれた子ども、ずっと偏愛が続いておりました。動物でも、片一方を愛して、片一方を部屋で構わずにいておくと、体力がものすごく違うそうです。そういうことも実験でわかっております。弟のほうはものすごく体格がいいが、このお姉ちゃんのほうは小さくてやせこけてしまっています。

そういう状況ですから、担任、私、民生委員さん、行政でいろいろ話し合つて、行政から母ちゃんに職を世話してもらい、それからだんだん経済的に上り坂になって、虐待が終わりました。

小学校3年生から、中学校、そしてその子は高校に行きましたから、高校に行つてもよく連絡をとりました。私は当時、小学校の校長でしたから、卒業式に私を招待してくれました。この子どもは、3カ年出席皆勤で表彰されました。そういう交流が続きました。

その後どうなったか私は知りませんが、虐待が命にかかわらずに終わったということは事実です。これは行政もよくかかわってもらつたし、担任も民生委員の方も区長さんも一緒に取り組んでいった事例ですが、基本は授業の中で培われたと考えてもいいと思います。

これは直接私がかかわったものですから、委員に任命されたときに「知識と経験をもとに教育行政に努めさせてもらつております」と言つたからには、それを守らないといけません。市長さんともそういう約束をしていますし、議員さんにも約束を守らないといけません。これが一つです。それから、3枚目を見てください。資料3です。

これは1年生の子どもです。給食の時間は、配膳が終わつて、自分の机の上で食べる、これが当たり前でしょう。ところが、この子は、掃除道具を入れる箱の中に給食を持っていくわけです。そして、目立つようにそこで食べる。これは、私は直接ではないですが、ここの校長さんが私に「おもしろい変わった子どもがおるが、近本先生、どげんすればいいやろうか」と相談してきました。「考え方によってはおもしろい子やな。何か言いたいことがあるかわからんばい」と、そんな話をしました。

「そげなのはどげんしたらええやろうか」と尋ねられました。この校長は、私から言わせると学者です。だから僕は、「校長さん、それはこげなふうな仕方があるとやないと。あなたはその子をものすごい知つると今までの話でわかるが、校長と子どもの関係が非常に近いから、あなたの言うことは聞くばい。君は父ちゃんやら母ちゃんやら、先生にも、いろいろこういうことを教えたいなと思うことがいっぱいあるやろう。あつたら、いつでもいいから紙に書いてみんしゃ

いと言うてみる。どうなるかわからんけど、やってみらなわからん」と言いました。

柔らかい校長さんですから、それを実践しました。それで子どもが書いたのが、朝はこう、夜はこう、そして物を投げないでくださいとか、寝ているとき蹴らないでとか。校長さんとそれを見て、これはちょっと危険だと話しました。夜、蹴られたり、物を投げつけられたりしているなら、虐待に結びつく可能性があるから、これをとめるために親と話さなければだめだなとなりました。

「親とどげん話したらよかろうか」と言われましたから、「親に、あんたんちの子はこうばい、ああばいって、このとおり言えば腹かくだらう。親に、はっと言うように受けとめさせるには、ここにこう書いとることを褒めないかん。どういう褒め方があるかは、校長さん、あなたが考えてよかろうが、例えば、あなた方の子どもは1年生なのに自分の言いたいことをようまとめきるな、これはすごい。1年生でこれだけまとめきるあなた方の子どもは将来楽しみだ。誰も教えとらんのに、朝と夜に分けて、すごい能力を持っておる。楽しみですねと言ってこれを見せたらどうだろうか」と言いました。そして、そういうやり方をしたら、ぱっと母ちゃんの懐に入ってしまった、そして、そういう変わった行動がなくなって、みんなと一緒にできるようになりました。

次に、資料の1番を見てください。

親も教師も一般の大人も、子どものことにかかわるとき何が一番大事かという、いろいろ大事なことがあります、子どもの心をつかむのが一番大事だと思います。子どもの心をどうつかむか、子どもの思いをどうつかむかということです。私が担任をしておりましたとき、初めての子どもとも出会うことがあります、子どもの心の実態をつかまずに教育はなかなかできません。

子どもの思いを捉えるために、子どもに、「先生に、悲しいこと、嫌なことを教えてくれんやろうか」と言います。教えてくれるためのスペースは小さいくていいのです。長いと、読むほうも困ります。短く、一番言いたいことをぱっと書かせると、が歯がゆかった、これがうれしかった、昨日はこうやった、ああやったと、知らせてくれます。例を出しておりますが、こういうことを1年間、夏休みも春休みもずっと書いて、きちんと見せてもらって、それにコメントを出していると、その過程で子どもと近くなるわけです。その過程で子どもが親にも見せると、親もこの話題の中に入り込むわけです。そして、親も子どもがわかるし、私のほうもわかってもらうから、だんだん話しやすくなるのです。

この10月16日は、お父さんが中洲に飲みに行くことを書いているわけです。飲みに行ったことを「おまえのおやじは飲みにばかりいくのはつまらんね」と言ったらいけないわけです。次の日はちゃんと仕事に行くを書いてあるから、「遅くまで飲んでも、きちんと次の日に仕事に行く、おまえのお父さんは、すごいねと」子どもに共感して、子どもが親を思うのにいいほうに向くようなコメントをするのが大事です。

下のほうは、姉ちゃんのことです。姉ちゃんは中学生で、いろいろ問題があるようですが、解決したいから、私のところに相談したいことを書いてきているわけです。私は中学校の教師ではないのですが、これも姉ちゃんのことを気にかけているので、「よかったら相談に来いと言っておけ」と伝えました。それで大体通じるわけです。そういうことで家庭のこともよくわかるわけです。こういう家庭では虐待なんかあっていないわけです。親子の関係にも家族関係にもいいなということをつかえることができるのです。

こういうように、虐待がある前にはどうしたらいいか。まず心をつかむ。あったときはどうすればいいか。行政、学校、家庭、民生委員、区長と連携をとってもらう。これが大事ではないかと思えます。

それから、資料4を見てください。

これは私の個人的なことを出しております。左の下のほうですが、私はこの子の担任もしておりませんでしたけど、中学校のとき1年だけ学校で一緒におった子どもらしくて、その子が結婚式に私を招待してくれました。そのとき、ちょっとしたメモを贈られました。

「初めて僕と会ったときに変わった先生だなと思って」と。何でそう思ったのかなと自分なりに振り返ってみますと、この子に直接当たったことではないけれども、こういうことが学校の中でありました。授業をサボって学校の正門の前のたばこ屋にたばこを買いにいっている子がいました。大体、普通の真面目な子どもでした。自動販売機で買っているところを私に見られてびっくりしていわけです。もうわかっているんで、その子呼んで、私はこう言いました。「たばこを買いよったね。おまえが吸うためのを買いにいってかわからん。買いよるのを僕は見ただけだ。僕はおまえが吸いよったんやないと思うけれども、それはわからん。誰か力の強い者から買ってこいと言われて、おまえが買いにいってかわからん。もしそうやったら、その友達にこう言うとき。今日、校長に、たばこを買いよるとが見つかった。校長には、誰かに買いにやらされたとは話していないって。そう言われたその友達が、僕のところに、先生、あの子に無理言ってたばこを買わせにやったんだと言い切るなら、これはすごい友達だ、大事にせなならん友達だ」と。それだけ言いました。

それをその子は友達に話しているわけです。そうしたら、じわっと誰もいないところで私のほうにある子が来て、「校長先生、あの子がたばこ買いにいってのは、僕がたばこ買ってこいって言ったからだ」と言ってきました。それで私はそれにどう答えたかという、「おまえ、すごい。大体は逃げまくるぞ、俺は知らんっていつて。ところがおまえは、自分がしたと言ってきた。友達に罪を着せず、自分がしたと言えるやねえか」と。それと同時に「たばこ屋に行かせた子どもには、“こういう友達を大事にして、一生の友にせないかんってほめられたよ、おまえ”って、言ってやれ」と言いました。そうしたら、その子たちは大将と家来の関係だったのが、ずっと近

づいてきたのです。買いにいかせた子もおとなしくなったのです。そういうやり方もあるわけです。

それから、右下のはある市民のもです。障害児の教育でいろいろよその子どもにも、うちの子どもにも気を遣って頑張っている親がしょっちゅう相談に来ますから、いろいろ私もその相談にのっております。こういう方からいろいろな相談がありますが、私は、相談されるということは、裏を返せば、相談される人たちから私が学んでいるということ、これが自分の財産になっていると思っています。ここに来る前に、ファイルをいっぱいとっていますから、それを書き出したら107件ありました。まだありますが、整理し切れておりません。

そういうことで、どんどん相手は相談されますが、私から言うと、こういう相談に来てもらうのは、私のほうが教えてもらう、学ばせてもらうということですから、おもしろいです。

こういうことをずっと繰り返していますが、今でも足りないところはいっぱいあります。失敗ばかりです。④の上のほうですが、これは今はもう70歳近くの前の生徒ですが、手紙を書いて送ってきました。高校試験のときに泊まる場所がなかったので、私のうちに泊まらせてもらい、ありがとうございますというお礼です。

私はこの校区にも恩があるわけです。私は水泳指導もしておりました。私はボロ選手ですけれども、初心者泳がせるのが私ほうまいのです。全然泳げない子どもたちが、泳げるようになるものすごく感動するわけです。それでつながりが深くなります。そういうことをいろいろやっていると、子どもに食べさせてくれといって、朝倉のハチミツ屋がハチミツを18リットル入りの缶を二つ5年間ぐらい毎年持ってきてくれました。それと匿名で、夏はスイカを、水泳部の選手に毎日、月、火、水、木、金、土と5個ずつ差し入れてくれる人がいました。それから、牛乳を一升瓶5本、誰が持ってきたかわからんように、いつも差し入れてくれました。そういうことでものすごくお世話になりました。

それから、私が筑紫野市に家を新築するときには、昔は機械ではやりませんので、棟上げというのが要ります。大きな柱をつくるときは6人ぐらいで棟上げしなければいけませんでした。それで、人数が足らんとしたら、PTAやら地域の人たちが一緒に「おもしろいな、棟上げにみんなで行こうや」と言って、バス1台分の人が加勢に来てくれて、建ててもらいました。

それと、2階を2間つくるようにしていましたが、その人たちが来て、「先生、俺の子どもを預かってください、あちこち行くときはここに泊めるばい」と言うので、「ああ、よかよか」と言って、2間を4間に仕切ってしまったわけです。それで、福岡とか北九州、久留米に行くとき、向こうのほうから来て泊まる場所がないとき、「今日は泊まれ。ごちそうはないばってん、いいやんか」と、そういうつき合いをしておりました。まだずっとこれが続いておりますので、こういうことで手紙をやったりするということです。

私はこの地域にそういう恩があるわけです。ですから恩返しです。恩返しになるかならないかわかりませんが、恩返しのつもりでやっております。そういうことで、70歳ぐらいの爺さん、婆さんになっておりますが、お互いに懐に入り、寝たりするのです。これでいろいろな情報をまたいただくことがあります。筑紫野市の情報ではなくて、周りからの子どもに対する情報が来ることがあります。ものすごく参考になります。うれしゅうございます。

ということで最後に、虐待を事前に防ぐ、虐待がないようにするにはどうしたらいいか、それは一番大事なのは心をつかむことだと思います。心をつかむためには、工夫しなければいけません。親も工夫する。親が工夫するためには、行政のほうでは社会教育でその辺のハッパをかけてもらいたい。学校は校長さんのほうで、こういうやり方もあるよと伝えてください。それから、これは力強いですが、今度、市議会議員の選挙があつて当選者が決まっておりますが、議員の公約を私はいつも持っております。今日は入れてきておりませんが、その公約の中には何があるかという、**「コミュニティセンターを充実する」「コミセン、地域コミュニティを推進していく」**それを公約に文言として上げているのは、大体半分です。**27人立候補、15人中5人**。充実ということも上げてありますが、これだけの議員さんたちが行政と学校と一緒にやっていけばものすごい力になると思います。

まず子どもの心を知る。学校で挨拶をずっと1年間見ているとわかります。この子は、今日は心が曇っている、晴れていると。そこまで高める努力をお互いに切磋琢磨でやっていくと、事前に抑えることができると思います。

虐待がないように事前にどうするかは、心をつかむ。そのためには、実態はいろいろ違いますから、工夫が必要です。親も行政も、子どもとのかかわりは一人一人違いますから、そういう実態を踏まえながら工夫してつかんでいく。これが一番大事だと思われま。ほかにいろいろやることはあると思いますが、あとは、皆さん力を貸してください。お願いします。

ありがとうございました。（拍手）

○教育政策課長：近本委員、ありがとうございました。

それでは、最後に教育長からお礼を兼ねて一言、お願いいたします。

○教育長：この場からお礼を申し上げたいと思います。

まず、藤田市長におかれましては、御多用の中、本日、令和元年度第1回目の総合教育会議を開催していただきまして、本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

また、市長のほうにはおわびを申し上げたいと思います。去年は酷暑の夏でございましたが、5中学校それぞれに、PTA、学校関係が何度も市長にお願いにいて、そして自販機の設置を認めていただきました。その後、私どもは常々、学校の利用状況とか収益状況等については、担当課がありますので、私たちのほうで見ておりましたけれども、きちんとした形で市長のほうに

定期的に報告ということをお大変怠っておりました。改めておわび申し上げます。これからまた、このことにつきましては、私を初め、きちっと対応してまいります。さらに報連相もきちっとこれからかけていきたいとやっていきますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、今日は1時間少々のお時間の中で、近本先生には、非常に御自身の大変貴重な体験を通した、いじめにつながるような事例の報告をいただきまして、本当にありがとうございました。一番心に残ったのは、やはり子どもたちの心をつかむ、子どもたちの気持ちをつかむというところでした。これを私も一番強く感じました。今、我々学校教育関係の事務局、それから今日来ていただいています子育て支援課も含めて、教育行政にかかわろうとする者たちの深い認識も一方で必要でございます。学校と教育行政と、そしてまた警察あるいは児童相談所を含めて、これからしっかりかかわって、そして今回のような市で起きました虐待事案が決して起きませんようにやっていきたいと思っています。

今回、特に小学校で起きたこの事例につきましては、校長先生が児相のほうに通告されて、児相から担当者が迎えにくるときに、担任の先生がその女の子をしっかりと抱きしめて、「心配せんでいいよ」と児相のほうに見送ったという話をしましたけれども、しっかりと抱きしめたところ、それで女の子がぼっと泣いて、お母さんからこうされたということと言ったと、校長先生からお聞きました。やはりさっき言われましたように、どれだけ子どもとの関係をつくっていたかということにもつながると思います。逆に言うと、関係が悪かったら抱きしめたら拒否されたかもしれません。そういうところからすると、担任の先生の力、存在は本当に大きいと思います。

こういった事案が一方ではふえているという傾向もございましたけれども、本市ではこういったことが二度と起きませんように、さらには連携を強めながらやっていきたいと、そう願っております。

本当に今日はたくさんの方に来ていただきまして、ありがとうございました。お礼申し上げます。以上でございます。

市長、本当にありがとうございました。

○市長：いえいえ、どうもありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。近本先生、いいお話をありがとうございました。

○教育政策課長：これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして令和元年度第1回筑紫野市総合教育会議を閉会いたします。どうも皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。